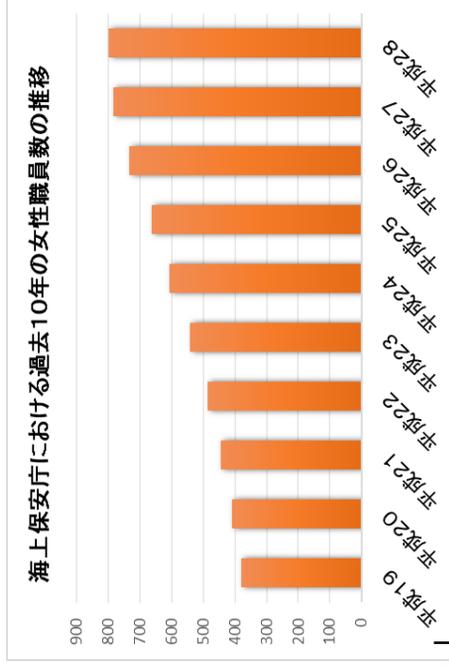


「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 66
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進	
細項目	① 海上保安官や自衛官などの女性の採用・登用の拡大のため、女性職員、女性隊員等の意見を踏まえつつ、例えば船舶や艦艇、隊舎等における女性に配慮した設備の整備等、女性が働きやすい環境整備を進める。加えて、女性職員等に対する研修を充実させる。	
該当施策名 (事業名)	女性海上保安官の活躍推進	
当該施策の背景・目的	海上保安庁は、海上の安全及び治安の確保を図るため、離島を含む全国各地において24時間体制で業務を遂行しているが、このような勤務環境は女性職員をはじめとした育児・介護等の事情を抱える職員には厳しいものであり、将来への不安を抱える女性職員も少なくない。一方で、当庁の業務は巡視船艇等の運行や警備、救難等に代表される業務に関する知識技能の習得に多くの時間を要することから、こうした知識技能を有する女性職員の離職は組織にとってもマイナスである。したがって、女性職員の不安を解消し、継続して働き続けられる職場環境を整備する必要がある。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 4,393 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 4,393 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施する。 ・職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校、海上保安学校学生に対する男女共同参画に関する研修を実施する。 ・各個人の将来を見据えた業務への取り組み・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。 ・結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。 	
担当府省庁	海上保安庁 総務部人事課	

海上保安庁における女性職員の活躍の状況



海上保安庁では、昭和54年から海上保安学校において女子学生の採用を開始し、現在では全職員の約6パーセントにあたる約800人の女性職員が業務にあたっている。

海上保安庁における女性職員活躍推進への取り組み

○女性職員の不安の解消と意欲向上のための研修の実施

① 職員の意識改革のための研修

- ・若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施する。(先輩女性職員による経験談等の講演、外部講師による仕事と家庭の両立研修)

② 学生に対する研修

- ・職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校、海上保安学校学生に対し、男女共同参画に関する研修を実施する。

○海上保安学校学生に対する人事研修

- ・各個人の将来を見据えた業務への取り組み・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、海上保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。

○人事担当者とのキャリア面談の実施

- ・結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。



女性職員の活躍の場は、外国語を駆使して外国人犯罪の捜査を行う国際捜査官、鑑識技術を駆使して客観的証拠を確保する鑑識官、適切な情報提供により船舶交通の安全を確保する航行管制官、航空機による哨戒や救助活動を行う飛行士(パイロット)等、現場第一線の業務から、幹部職員としてその重責を担う職まで多岐にわたっている。

大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍									
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成									
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進									
細項目	① 海上保安官や自衛官などの女性の採用・登用の拡大のため、女性職員、女性隊員等の意見を踏まえつつ、例えば船舶や艦艇、隊舎等における女性に配慮した設備の整備等、女性が働きやすい環境整備を進める。加えて、女性職員等に対する研修を充実させる。									
該当施策名 (事業名)	女性自衛官の採用・登用の拡大のための勤務環境の整備									
当該施策の背景・目的	<p>防衛省においても、女性活躍推進法(平成27年法律第64号)に基づき、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく防衛省特定事業主行動計画」や「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」(平成27年1月防衛省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部決定)に基づき、女性職員の採用・登用の拡大を進めている。</p> <p>特に、自衛官については、その職務の特殊性から、起床から消灯までの集団行動を伴う教育や訓練などが行われる機会が多い。また、幹部自衛官以外の者については、原則として駐屯地・基地内に居住する義務を負っており、自衛官にとって、駐屯地等は、勤務する場であるとともに、生活する場であるという側面を併せ持っている。</p> <p>以上のことから、女性の採用・登用を更に拡大していくためには、女性用浴場の新設等、女性が働きやすい環境を整備するための施設整備が必要である。</p>									
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正								
		税制改正要望								
	○	<p>予算</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">28年度当初予算:</td> <td style="text-align: right;">896,275 千円 ※</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td style="text-align: right;">1,532,786 千円 ※</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※額は契約ベースの額</p>	28年度当初予算:	896,275 千円 ※	28年度一次補正予算:	- 千円	28年度二次補正予算:	- 千円	29年度要求予算:	1,532,786 千円 ※
	28年度当初予算:	896,275 千円 ※								
	28年度一次補正予算:	- 千円								
28年度二次補正予算:	- 千円									
29年度要求予算:	1,532,786 千円 ※									
	機構定員要求									
	その他(具体的に)									
当該施策概要	<p>女性の採用・登用の更なる拡大に向けた、女性隊員が働きやすい環境を実現するための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性用浴場の新設、増設 ・演習場の^{しょうしゃ}廠舎建替え(女性用区画を整備) など 									
担当府省庁	防衛省									
	人事教育局人事計画・補任課 ワークライフバランス推進企画室									

女性自衛官の採用・登用拡大のための勤務環境の整備

趣旨

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく防衛省特定事業主行動計画」や「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、女性が勤務しやすい環境を整備し、より一層の女性職員の採用・登用の拡大を図る。

概要

自衛官については、その職務の特殊性から、起床から消灯までの集団行動を伴う教育や訓練などが行われる機会が多い。

また、幹部自衛官以外の者については、原則として駐屯地・基地内に居住する義務を負っており、自衛官にとって、駐屯地等は、勤務する場であるとともに、生活する場であるという側面を併せ持っている。これらを踏まえ、女性隊員にとって働きやすい環境を実現するための施設整備を実施

- 女性用浴場の新設・増設
 - ・ 幹部浴場（男性用）に時間交代で女性自衛官が入浴を実施している状況。
 - ・ 部隊移転に伴う女性自衛官の増員（100名程度）が見込まれる。
- 演習場の廠舎建替え
 - ・ 既存の設備においては、女性自衛官の区画が未整備



女性用区画の整備（イメージ）
（例：女性用浴場の整備）



女性用区画の整備（イメージ）
（例：老朽化した女性隊舎の改修）



大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進	
細項目	② 女性の視点を一層反映した警察運営を図るため、各都道府県警察において策定された女性警察官採用拡大計画に基づき、女性警察官の採用拡大及び能力、実績に応じた幹部登用を積極的に推進する。	
該当施策名 (事業名)	地方警察官採用募集活動に係る国の事業の強化	
当該施策の背景・目的	地方警察官の採用者数は、退職者数の増加や増員により平成13年度から急増し、平成14年度以降14年連続して1万人を超えている。反面、少子化の影響や近年の民間企業による採用募集活動の積極化等に加え、女性の採用・登用拡大に伴い、平成23年度に比べ、女性の競争倍率が低下しているなど採用情勢は依然として厳しい状況であることから、警察庁として各都道府県警察の採用募集活動に対する更なる支援を行っていく必要がある。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 3,150 千円
		28年度一次補正予算: - 千円
		28年度二次補正予算: - 千円
	29年度要求予算: 4,966 千円	
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	女性対象合同企業説明会に参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会で活用したり、各都道府県警察に配布したりしている。	
担当府省庁	警察庁	
	長官官房人事課	

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 69												
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍													
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成													
小項目	(10)職種・分野ごとの取組推進													
細項目	<p>③ 消防吏員や消防団員等、消防・防災の現場で活躍する女性の参画を拡大するため、女性が活躍する職業・分野としての消防の広報活動の強化等、入団・採用拡大のための取組をより一層促進する。また、消防署所、消防団拠点施設等における女性専用の施設整備への充実した支援を進めるとともに、幹部に対する女性活躍の重要性への理解促進や女性消防吏員・女性消防団員に対する研修機会の拡大を推進する。</p>													
該当施策名 (事業名)	女性消防団員の加入促進													
当該施策の背景・目的	<p>地域住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たす消防団について、消防団員総数が減少する中、女性消防団員は年々増加しているところであり、女性が未加入の消防団においては、女性消防団員の入団について真剣に取り組むこと、すでに女性消防団員が所属している消防団においては、さらに積極的な女性の消防団への加入促進を図ることを働きかける。</p>													
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正												
		税制改正要望												
	○	<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>97,510</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>116,510</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	97,510	千円	28年度一次補正予算:	-	千円	28年度二次補正予算:	-	千円	29年度要求予算:	116,510	千円
	28年度当初予算:	97,510	千円											
	28年度一次補正予算:	-	千円											
28年度二次補正予算:	-	千円												
29年度要求予算:	116,510	千円												
		機構定員要求												
		その他(具体的に)												
当該施策概要	<p>○女性の消防団への積極的な加入促進について、通知等により働きかける。 ○全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果をアピールするとともに、意見交換や交流を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会を開催し、女性消防団員の活動をより一層、活性化させる。 ○女性や若者をはじめとする消防団加入促進を目的とする取組について、都道府県及び市町村から提案を受け、その中から他の地域の参考となるような先進的な取組を委託調査事業として採択し、実施・検証を経て全国展開していく。</p>													
担当府省庁	消防庁													
	地域防災室													

女性消防団員の加入促進

女性消防団員の現状・課題

- 消防団員数は、毎年減少を続けている中、女性消防団員数は年々増加し、現在は2万人を超えている（H28.4.1現在速報値 23,894人）。
- 女性消防団員の活動は、応急手当や火災予防の普及啓発、実災害の消火活動や後方支援活動など多岐にわたり、女性ならではのきめ細やかな活動が、住民の高い評価を得ている。
- 一方で、約36%の消防団において女性消防団員がいない状況
⇒ 女性消防団員の加入促進を強力に推進する必要性

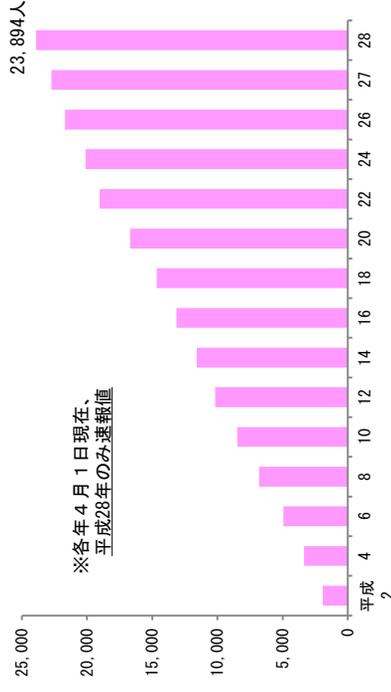
女性消防団員の加入促進策

- いまだに女性消防団員が所属していない消防団において、入団に真剣に取り組むよう働きかけ
- 先進的な活動をモデル事業として実施しPRすることにより、女性消防団員の加入を更に促進
- 女性が安心して消防団活動に参加できるよう、消防団拠点施設を整備する際の「標準的に整備することが必要な施設・機能」として「女性用トイレ・更衣室」を明示の上、消防防災施設整備費補助金の配分に当たっては、「男女別のトイレ等の施設を備えているもの」について優先配分するなどして、整備を促進
- 全国女性消防団員活性化大会を開催し、女性消防団員を一層活性化させ、地域防災力の向上を図る

※第22回全国女性消防団員活性化北海道大会

平成28年6月3日（金）開催

女性消防団員数の推移



<救命講習を行う女性消防団員>